



## 総合戦略

### Ⅵ 第2期志免町 まち・ひと・しごと 創生総合戦略

1. 策定の趣旨
2. 総合戦略の構成
3. 基本目標
4. 基本的方向・数値目標



## 1 策定の趣旨

国では、平成26年(2014年)12月に、本格的な人口の減少と地域経済の縮小への対策として、その後の5か年の目標や施策の基本的方向をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、全国の自治体に示しました。

これを受け、本町では、平成27年度(2015年度)に、「子育て世代に選ばれるまちへ」を理念とした「志免町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、これまでの6年間<sup>\*</sup>、住民、企業、行政などが一体となって、人口減少克服・**地方創生**<sup>1</sup>に向けた取組みを推し進めてきました。

この度、国が第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(令和元年(2019年)12月)を策定したことを受け、本町のこれまでの取組みをさらに加速させ、地方創生の実現に向けた新たなステップを踏み出すべく、令和7年度(2025年度)までの5年間を期間として、「第2期志免町まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下、「第2期総合戦略」という。)を策定します。

※計画期間については、当初、平成27年度から令和元年度までの5年間であったが、第2期「志免町まち・ひと・しごと創生総合戦略」と第6次志免町総合計画の一体的な推進を図るため、令和2年度まで延長(令和元年度改訂)

### 総合計画および総合戦略と人口ビジョンの関係

項目	計画期間	概要
総合計画	令和3年度～12年度 (10年間)	まちの最上位計画
総合戦略	令和3年度～7年度 (5年間)	総合計画のうち、 人口減少・地方創生関連施策に特化した計画
人口ビジョン	令和3年度～ (約40年間)	総合戦略の前提となる、 人口動向や将来展望を踏まえた基本的な方向 を示す計画



<sup>1</sup> 少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことを目指すもの。

## 2 総合戦略の構成

第2期総合戦略は、4つの基本目標を定め、各基本目標に対し、目標の実現に向けた基本的方向、数値目標、具体的な施策、重要業績評価指標(KPI)で構成しています。

なお、町として一つの大きな計画の下、総合的かつ一体的にまちづくりに取り組んでいくため、第2期総合戦略については、第6次志免町総合計画と統合をしており、第2期総合戦略で取り組むべき具体的な施策及び重要業績評価指標(KPI)については、基本計画の中にすでに記載をしています(該当するものには**総合戦略**と付記)。

概要	説明
基本目標	人口の現状と将来の展望を踏まえた上で、それぞれの地域の実情に応じながら、一定のまとまりの政策分野ごとに、国及び県が示す戦略や基本目標を踏まえ設定する目標
基本的方向	基本目標の達成に向けてどのような施策を推進していくかの方向性を定めたもの
数値目標	基本目標について、目標設定や効果検証などを行う上での指標
具体的な施策	基本目標ごとに、それぞれの地域の実情に応じながら計画期間(5年間)のうちに実施する具体的な施策
重要業績評価指標(KPI)	具体的な施策について、目標設定や効果検証などを行う上での指標

## 3 基本目標

志免町の将来像 <みんなで未来をつくるまち～手と手を取り合い住みつづけたい しめ～>の実現に向け、次の4つの基本目標を定め、人口減少克服・地方創生に取り組みます。

また、雇用や所得を生み出す稼ぐ力を高めるための新たな取組として、チャレンジプロジェクトを設定します。

### 基本目標

出産・子育ての希望をかなえる

まちの未来を担う人材を育成する

誰もが健康に生き生きと暮らすことができるまちをつくる

ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的なまちをつくる

## 4 基本的方向・数値目標

## 基本目標1 出産・子育ての希望をかなえる



## 基本的方向

- 出産・子育ての希望を持つ、あらゆる世代の希望をかなえるために、地域のニーズにあった保育環境の整備や、子育てに関する情報提供や相談・交流ができる環境づくり、出産・子育てを行う上での精神的・経済的な負担の軽減を行います。
- 誰もが性別を問わず自分らしく生きることができるよう、ワーク・ライフ・バランス<sup>2</sup>を推進するなどして、男女共同参画社会の実現を図ることで、育児に参加しやすい環境づくりを行います。

## 数値目標

	基準値 (R1)	目標の 方向性	目標値 (R7)
0歳～17歳の子どもの人数	9,040人	上昇	9,130人
子どもを育てやすいまちだと感じる保護者の割合	69.5%	上昇	70.6%

## 具体的な施策

## 1-a 子育てしやすい保育環境を整える

## ● 待機児童の解消

多様な運営主体の参画の促進を図りながら、地域の保育需要にあった認可保育園<sup>3</sup>や学童保育所などの整備を行うとともに、保育士の働きやすい環境を整えるなど、保育人材の確保を進めることにより待機児童を解消します。

## ● 保育の質の向上

保育園などにおいて、子どもの最善の利益が優先して考慮されるよう研修機会の充実などにより保育の質を向上させます。

## ● 多様なニーズに対応した保育の充実と保育環境の改善

個々のライフスタイルや多様なニーズに対応した保育を充実させるとともに、保育環境を改善します。

<sup>2</sup> 老若男女誰もが、仕事、家庭生活、地域生活、個人の自己啓発など、さまざまな活動について自ら希望するバランスで展開できる状態。

<sup>3</sup> 保育所の形態の一つ。児童福祉法に基づき、施設の広さ、保育士などの職員数、給食設備、防災管理、衛生管理などの設置基準を満たし、都道府県知事によって認可された施設。

## 1-b 子育てに関する情報提供や相談・交流できる環境をつくる

### ●子育てに関する相談体制の充実

子育てに関する不安感や負担感を軽減できるよう、わかりやすく気軽に相談できる体制を充実させるとともに、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を行います。

### ●子育て世帯の交流機会の充実

子育て世帯が地域から孤立することがないように、利用者のニーズにあった子育て講座や交流の機会を充実させます。

### ●子育てに関する情報発信の充実

子育てに関する行政サービスの案内や地域の情報を、様々な方法を活用し、わかりやすく、積極的に発信します。

## 1-c 子どもの障がいや発達に応じた支援を充実させる

### ●発達に関する相談や相談体制の充実

発達に関する相談や子育て教室で経過を見ていくことで、発達や成長の段階に応じた切れ目のない支援を早い時期から行える体制を整えます。

### ●特別支援保育<sup>4</sup>の充実

特別支援保育指導員<sup>5</sup>の保育園などの巡回指導により、特別支援保育の質を向上させるとともに、加配保育士<sup>6</sup>の適切な配置を促すなど、特別支援保育を充実させます。

### ●発達や成長の段階に応じた切れ目のない支援体制の構築

福祉、保健、教育、医療など関係機関の連携を強化し、発達や成長の段階に応じた切れ目のない支援を行います。

## 1-d 安心して子育てできる環境を整える

### ●妊娠期から出産、子育てまでの切れ目のない支援体制の強化

安心して出産・育児を行えるよう、母子の健康を保持するための支援を行うとともに、心身の負担を軽減するために出産や育児に関して不安のある方や出産後のサポートなどの支援を行います。

### ●子育てに関する経済的負担の軽減

社会経済状況や若い世代の子育てに関する意識の変化から、子育てに経済的な負担を感じる家庭が増加しているため、児童手当の支給や医療費の助成など子育て世帯への経済的な負担を軽減します。

<sup>4</sup> 障がいのある子どもや特別な配慮や支援を必要とする子どもの保育。

<sup>5</sup> 町内の認可保育園、認定こども園、小規模保育施設、私立幼稚園、届出保育施設、企業主導型保育施設の特別支援保育(障がいのある子どもや特別な配慮や支援を必要とする子どもの保育)に対する指導及び助言、並びに担当保育士及び指導員の研修を行う者。

<sup>6</sup> 保育所等で特別支援保育を行うとき、その対象となる子どもがスムーズに園での生活を送ることができるよう、個別の配慮を行い生活の手助けをするために、通常の配置基準に追加して配置される保育士。

## 1-e 男女共同参画社会をつくる

### ●男女共同参画の推進

- ・性別に関わらず自分らしく生きることができる社会になるよう啓発するとともに、「志免町男女共同参画行動計画」を策定し、男女共同参画を推進します。
- ・地域や企業に対してワーク・ライフ・バランスについての周知と啓発を行います。

#### 重要業績評価指標（KPI）

	現状値 (R1)	目標の 方向性	目標値 (R7)	該当施策
待機児童数(保育園)	24人	下降 ↓	0人	1-a
待機児童数(学童保育所)	72人	下降 ↓	0人	1-a
子育てについて情報を知りたいときや 相談したいときの相談体制に満足している 町民の割合	77.7%	上昇 ↑	80.0%	1-b
加配保育士配置人数(認可保育園等+学童保育所)	26人	上昇 ↑	45人	1-c
子ども施策に関する減免等経済的負担軽減事業数 (町に実施判断がないものを除く)	8件	上昇 ↑	9件	1-d
審議会などにおける女性委員の割合	34.2%	上昇 ↑	40.0%	1-e





## 基本目標2 まちの未来を担う人材を育成する



### 基本的方向

- 子どもたちの確かな学力の向上を図るとともに、ふるさとを愛する心や異なる文化などを理解し、受容する心を養成します。また、子どもたちが新たな時代の潮流に対応し、自らの未来を切り開くことができるよう、ICT<sup>7</sup>を活用した学習やプログラミング教育<sup>8</sup>、英語力の向上に取り組むとともに、キャリア教育を推進します。
- 子どもたちが地域での活動などのさまざまな体験を通して、豊かな人間性と想像力を育むことができるよう、子どもの健全育成を推進します。
- スポーツ行事やさまざまな講座の開催などにより、町民が交流を深め、お互いに学びあい、高めあうことができるよう、スポーツ活動や生涯学習、文化活動を振興します。

### 数値目標

	基準値 (R1)	目標の方向性	目標値 (R7)
小中学校の教育内容と環境に満足している町民の割合	41.9%	上昇 ↗	50.0%
将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合 (小6・中3)	小学校 81.4% (83.8%) 中学校 68.6% (70.5%)	上昇 ↗	全国平均値以上

※ ( )内は全国平均値

### 具体的な施策

#### 2-a 確かな学力、体力の向上を図る

##### ● 確かな学力の向上

確かな学力向上のために「授業づくり」「集団づくり」「習慣づくり」の3つの柱から取組を推進します。

##### ● 体力の向上

児童生徒が運動やスポーツをする機会を充実させ、体を動かす習慣作りの取組を推進します。

<sup>7</sup> [Information and Communication Technology (情報通信技術)]の略で、通信技術を活用したコミュニケーションを指し、情報処理だけではなく、インターネットのような通信技術を利用した産業やサービスなどの総称。

<sup>8</sup> 子ども達がこれからの社会を生きていくため、コンピュータの仕組みの一端を理解させ、より主体的にコンピュータを活用できるようにすることを目指す教育。



## 2-b 豊かな心を育てる

### ● 道徳教育の充実

「ふるさと志免」を愛し、異文化を理解し、異なる価値観を受容する子どもを育てるために、自分ごととして「考え、議論する」道徳の授業を保護者に公開し、児童生徒の道徳性を育みます。

## 2-c 安全で快適な教育環境を整える

### ● ICTを活用した教育環境の整備

ICTを活用できる教育環境の整備を進め、ICTを活用した学習、指導方法の改善や小中学校のプログラミング教育の体系化を図るとともに、一人ひとりへの個別最適化された学びを保障します。

## 2-d 社会にはばたく力を育成する

### ● 英語教育の充実

児童生徒の英語コミュニケーションへの意欲や英語力を高めるため、小学校教員と中学校英語教員へ研修を啓発するとともに、ALT<sup>9</sup>や学習ソフトの活用を推進します。

### ● キャリア教育の推進

自分で計画を立てたり、計画を実行したり、自分自身を振り返ったりしながら夢や目標をもつ子どもを育成するために、一人ひとりの「社会的・職業的自立」に向けて必要となる基盤や能力や態度を育てるキャリア教育を推進します。

## 2-e 子どもの健全育成を推進する

### ● 子どもの活動機会の提供

子どもたちの豊かな人間性を育むため、多様な体験活動を経験できる体制を整備し、体験活動の機会を増加させます。

## 2-f スポーツ活動を支援する

### ● スポーツ活動の振興

すべての世代の人々が交流を深め、心身の健全な発達と豊かな人間性を育むことができるよう、スポーツ活動の機会をつくります。

## 2-g 生涯学習・文化活動を支援する

### ● 生涯学習、文化活動の振興

- ・町民の生涯学習、文化活動への意欲を高めるため、情報提供を行うとともに、文化祭などの成果を発表できる機会をつくります。
- ・町民が国際理解を深め、国際感覚を育むための講座などを開催します。

<sup>9</sup> 「Assistant Language Teacher(外国語指導助手)」の略で小中高등학교の語学の授業を行う日本人教師の補佐を行い、「生きた外国語」を児童生徒へ学ばせるために派遣される外国語を母国語とする外国語指導助手。

## 第2期志免町まち・ひと・しごと創生総合戦略

## 重要業績評価指標 (KPI)

	現状値 (R1)	目標の 方向性	目標値 (R7)	該当施策
全国学力・学習状況調査において すべての教科区分で全国平均を 上回った学校数	小学校2校 中学校0校	上昇 ↗	小学校4校 中学校2校	2-a
全国体力・運動能力、運動習慣等調査に おいて体力合計点が男女とも全国平均を 上回った学校数	小学校0校 中学校0校	上昇 ↗	小学校4校 中学校2校	2-a
地域や社会をよくするために 何をすべきか考えることがある 児童生徒の割合	小6 49.1% (54.5%) 中3 35.2% (39.4%)	上昇 ↗	全国平均値以上	2-b
授業にICTを活用して指導できる 教職員の割合	55.9% (68.4%)	上昇 ↗	全国平均値以上	2-c
英検3級以上の英語力を有する生徒の割合 (中3)	31.1% (44.0%)	上昇 ↗	全国平均値以上	2-d
町の行事や地域の活動、サークル活動に 参加した子どもの割合	73.5% <H30>	維持 →	73.5%	2-e
スポーツ行事参加者数	4,510人	上昇 ↗	4,600人	2-f
講座内容に満足している講座生の割合	97.9% <H30>	上昇 ↗	99.0%	2-g

※( )内は全国平均値





序  
論

基本  
構想

基本  
計画

1

2

3

4

5

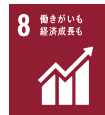
6

総合  
戦略

資料  
編

## 基本目標3

## 誰もが健康に生き生きと暮らすことができるまちをつくる



## 基本的方向

- 誰もが健康に生き生きと暮らすことができるよう、町民の健康意識を高め、健康管理や健康づくり活動を促進します。
- 生きがいを持ち、自立した生活を送ることができるよう、高齢者について、地域で見守る体制を構築するとともに、介護予防活動の実施や、就労や地域活動への参加を促進します。

## 数値目標

	基準値 (R1)	目標の 方向性	目標値 (R7)
自立高齢者(65歳以上で介護認定を受けずに生活している高齢者)の割合	85.8%	上昇 ↗	86.8%
心身がともに健康だと感じる町民の割合	68.7%	上昇 ↗	69.0%

## 具体的な施策

## 3-a 町民の健康意識を高め、健康管理・健康づくり活動を促進する

## ●健康づくりの啓発と活動機会の充実

- ・志免町健康増進計画「健康しめ21<sup>10</sup>」に基づき、健康に関する意識向上を図り、ライフステージに応じた町民の主体的な健康づくりを支援します。
- ・地域公民館など身近な場での健康づくりの機会を充実させます。
- ・食生活改善推進会<sup>11</sup>による親子料理教室や、小学校での食育教育などを通じた食育推進を支援します。

## ●心の健康づくりの啓発と人材育成

心の健康づくりについて、相談窓口の紹介などを行い、啓発するとともに、ゲートキーパー<sup>12</sup>などの自殺対策を支える人材を育成します。

<sup>10</sup>町民一人ひとりが自主的に健康づくりに取り組めるように、健康づくり推進運動を展開し、町民の「健康寿命」の延伸を目指すための計画。

<sup>11</sup>正しい食習慣やバランスのとれた食事からなる毎日の食生活を健康の基本と考え、「私達の健康は私達の手で」を合言葉に、地域における食を中心とした健康づくりを推進し、栄養ボランティアとして活動する団体。

<sup>12</sup>自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応を図ることが出来る人。「命の門番」とも言われる。特別な資格は必要なく、家族や仲間の変化に気き、声をかけ話を聴き、専門窓口につなぐなど見守る役割を担う者。

### 3-b 地域で高齢者を見守り、支援する

#### ●町民の互助意識の啓発と町民主体の見守りの支援

町民の互助に対する意識を啓発し、町民主体による見守りを支援します。

#### ●地域ネットワークの構築

地域ケア会議<sup>13</sup>で地域課題を検討し、地域ネットワークを構築します。

### 3-c 高齢者の社会参加と生きがいづくりを支援する

#### ●高齢者の交流場所の情報提供

高齢者が地域活動に参加できるよう、地域の交流の場となる居場所の情報を提供します。

#### ●高齢者の地域活動と社会活動の促進

- ・高齢者の地域活動を活性化するため、シニアクラブ<sup>14</sup>を支援します。
- ・高齢者が就労を通して生きがいを感じながら地域社会で活躍できるよう、シルバー人材センター<sup>15</sup>への加入促進を図るため、事業活動を支援します。

### 3-d 介護予防と健康づくりによる自立した生活を支援する

#### ●フレイル<sup>16</sup>や閉じこもりの予防機会の提供

転倒予防、フレイル及び閉じこもり対策として、介護予防教室を住まいから歩いて通える公民館などで開催します。



<sup>13</sup>地域の状況により、地域資源を構築する方法や課題を把握し、解決する手段を導き出すための会議。高齢者個人に対する支援の充実とそれを支える社会基盤の整備を同時に進めていく、地域包括ケアシステムを実現する手法の一つ。

<sup>14</sup>高齢者を会員とする自主的な組織で、旧名称は老人クラブ。主な活動内容は、教養講座の開催、健康増進事業、地域社会との交流など。

<sup>15</sup>都道府県知事の指定を受けた公益法人で、高齢者にライフスタイルに合わせた「臨時的かつ短期的又はその他の軽易な業務」を提供し、健康で生きがいのある生活の実現と、地域社会の福祉の向上・活性化に貢献している。

<sup>16</sup>加齢とともに、心身の活力(例えば筋力や認知機能等)が低下し、健康な状態から要介護状態へ移行する中間の状態。

## 第2期志免町まち・ひと・しごと創生総合戦略

## 重要業績評価指標（KPI）

	現状値 (R1)	目標の 方向性	目標値 (R7)	該当施策
日頃健康のための取組(3項目以上)を行っている町民の割合	63.3%	上昇 ↗	67.8%	3-a
暮らしやすい地域であると感じる高齢者の割合	58.7%	上昇 ↗	62.9%	3-b
地域生活に心配になることがないと感じる高齢者の割合	12.9%	上昇 ↗	15.3%	3-b
シルバー人材センターの加入人数	283人	上昇 ↗	300人	3-c
公民館などでの介護予防教室に参加した高齢者の延べ人数	6,187人	上昇 ↗	6,250人	3-d





## 基本目標4

## ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的なまちをつくる



## 基本的方向

- ひとが集う魅力的なまちとするため、商工業の振興や新たな創業者の育成支援をするとともに、行政サービスの向上及び情報化、交通利便性の向上や地域特性にあった住宅施策を実施することで、快適な生活環境を整えます。
- 町民が安心して暮らすことができるよう、地域の防犯活動の促進や防犯環境を整えるとともに、災害時に迅速に対応できる体制を確立します。
- 本町への関心を高め、**関係人口<sup>17</sup>**や定住人口の拡大を図るため、各種イベントの開催やふるさと納税を通じて、まちの魅力を町内外に発信します。

## 数値目標

これからも志免町に住み続けたいと思う町民の割合

基準値  
(R1)

86.4%

目標の  
方向性

上昇

目標値  
(R7)

90.0%

## 具体的な施策

## 4-a まちの魅力を発信する

## ●イベントの情報発信と開催支援

- ・商工会や町内の団体などによる地域資源を活用したイベントなどの開催を支援します。
- ・住民活動団体と連携し、まちを活性化するイベントなどを町内外へ発信します。

## 4-b 地域の商工業と新たな創業者の育成を支援する

## ●新規創業者の育成支援

糟屋南部3町商工会で策定した創業支援事業計画に基づき、商工会との連携による町内の新たな創業者の育成支援と情報発信を行います。

<sup>17</sup>移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々。



## ●創業や事業拡大の支援を目的とした町有地や公共施設の利活用の促進

町内の事業者の創業や事業拡大への町有地や公共施設の利活用を促進する機会をつくり、事業者の育成を支援します。

### チャレンジプロジェクト

- ・商工会と連携した起業塾の支援
- ・町有地等を活用した創業支援  
(アンテナショップ<sup>18</sup>、チャレンジショップ<sup>19</sup>などで起業にチャレンジ)
- ・ICT(情報通信技術)関連企業などのサテライトオフィス<sup>20</sup>等の誘致
- ・プレミアム付電子商品券の発行などによる地元での消費機会の創出

## 4-c 地域ぐるみの防犯活動の促進と防犯環境を整える

### ●地域の防犯機能の強化

志免町地域安全安心センター<sup>21</sup>を拠点として、地域の防犯機能を強化します。

### ●防犯パトロールの実施と防犯灯の設置支援

防犯指導員<sup>22</sup>による青色回転灯付きパトロールカーでの地域防犯パトロールを行うとともに、地域の防犯灯の設置を支援します。

### ●管理不全な空き家対策の実施

管理不全な状態で放置されている空き家の所有者に、適正に管理するよう助言や指導を行うとともに、管理不全な空き家を早期に把握するため、防犯指導員による町内巡回を実施し、地域住民からの情報提供を呼びかけます。

## 4-d 災害時に迅速に対応できる防災体制を確立する

### ●消防団員の確保

地域防災力の要となる消防団員を確保します。

### ●自主防災組織の活動支援と人材育成

自主防災組織<sup>23</sup>の設置を促進するとともに、活動支援を行います。また、自主防災組織の中心となる人材を育成します。

<sup>18</sup>新商品や地元商品などについて、広く紹介したり、消費者の反応を探ったりする店舗。

<sup>19</sup>これまで商売をしたことがなく、また開業資金の調達が困難な起業をしたい人に、行政などが家賃などを一定期間、無償または低額で貸し出す店舗。

<sup>20</sup>企業または団体の本拠から離れた所に設置されたオフィス。

<sup>21</sup>地域の安全安心を確保する施設。1階が粕屋警察署志免交番、2階が消費生活センターとなっている。

<sup>22</sup>警察との連携及び防犯活動の指導、並びに町内全域の防犯パトロールを行う者。

<sup>23</sup>災害発生による地域の被害の予防や軽減のための活動を行う地域住民主体の団体。

## 4-e 快適な住環境を整える

## ●地域交通の利便性の向上

町内公共施設などを利用する際の利便性向上のため、地域公共交通に係る専門部署を設けて、巡回バスを運行するとともに、時代やニーズにあった町内の交通手段について調査と研究を行います。

## ●時代と地域特性にあった建築規制の見直し

高齢化がすすむ戸建ての住宅団地において、多世帯住宅や平屋住宅、バリアフリー住宅を建築しやすくするなど、時代と地域特性にあった建築規制の見直しを行います。

## 4-f 健全な財政運営を行う

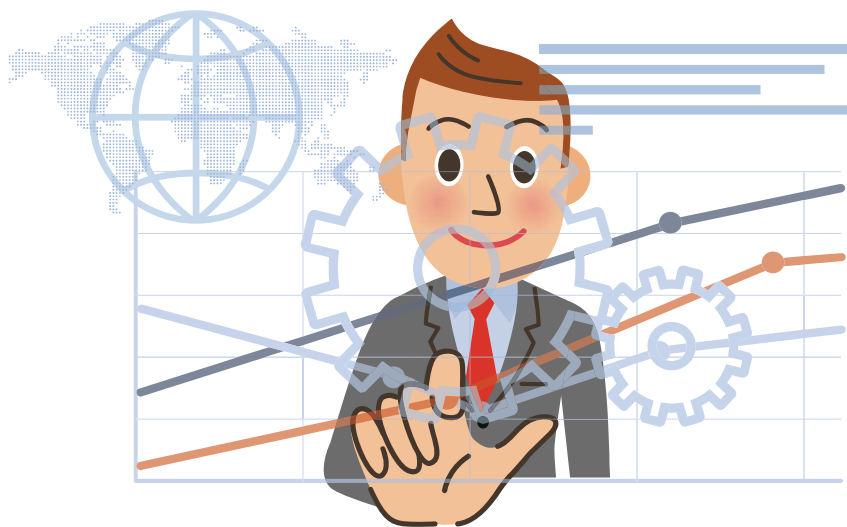
## ●ふるさと納税の充実

外部資金を獲得するため、従来のふるさと納税を充実させるとともに、クラウドファンディング型ふるさと納税<sup>24</sup>や企業版ふるさと納税<sup>25</sup>といった新たな取組を活用します。

## 4-g 行政サービスの向上と情報化を進める

## ●ICTを活用した行政サービスの推進と行政運営の効率化

- ・町民の多様なライフスタイルや新しい生活様式に対応できるよう、行政手続きのオンライン化やSNS<sup>26</sup>による情報発信などのICTを活用した行政サービスを行います。
- ・効率的な行政運営を行うため、ICTを活用した業務のシステム化とネットワーク化を行います。



<sup>24</sup>自治体が抱える問題解決のため、ふるさと納税の寄附の使い道をより具体的にプロジェクト化し、そのプロジェクトに共感した方から寄附を募る仕組み。

<sup>25</sup>国が認定した地方公共団体のプロジェクトに対して企業が寄附を行った場合に、税制上の優遇措置を受けることができる仕組み。

<sup>26</sup>ソーシャルネットワーキングサービスの略で、インターネット上で人と人のつながりや交流を楽しむコミュニティ型の会員制サービス。

重要業績評価指標（KPI）

	現状値 (R1)	目標の 方向性	目標値 (R7)	該当施策
まちの魅力発信イベント開催数	2件	上昇 ↗	3件	4-a
起業塾の参加者数	8人	上昇 ↗	10人	4-b
産業振興の視点で町有地や施設を 利活用した件数（計画期間内累計）	1件	上昇 ↗	2件以上	4-b
日常から防犯対策を行っている町民の割合	87.0%	上昇 ↗	87.8%	4-c
刑法犯認知件数	241件	下降 ↘	210件	4-c
日常から防災対策・準備をしている町民の割合	68.1%	上昇 ↗	69.0%	4-d
消防団員の人数	170人	上昇 ↗	180人	4-d
自主防災組織設置数	26組織	上昇 ↗	27組織	4-d
巡回バスの利用者数	82,330人	上昇 ↗	85,000人	4-e
ふるさと納税寄附額	6億5千万円	上昇 ↗	9億円	4-f
行政サービスに満足している町民の割合	69.3%	上昇 ↗	70.0%	4-g

序  
論

基本構  
想

基本計  
画

1

2

3

4

5

6

総合戦  
略

資料編

